

晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業（選手村の整備）

現場見学会

平成 29 年 11 月 5 日（日曜日）

1 ごあいさつ

爽秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より選手村関連工事にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

選手村関連工事につきましては、昨年5月の現場着手以降、道路等の基盤整備及び施設建築物の建築とも概ね順調に進捗しております。これもひとえに、工事の実施に対する皆様のお力添えの賜物と、感謝致しております。

本日の現場見学会では、通常は入場を制限させていただいている工事現場内の見学はもとより、お子様にも楽しんでいただけるよう、各種イベントを企画しております。選手村関連工事の内容や整備の状況等について深くご理解いただく良い機会になれば幸いです。

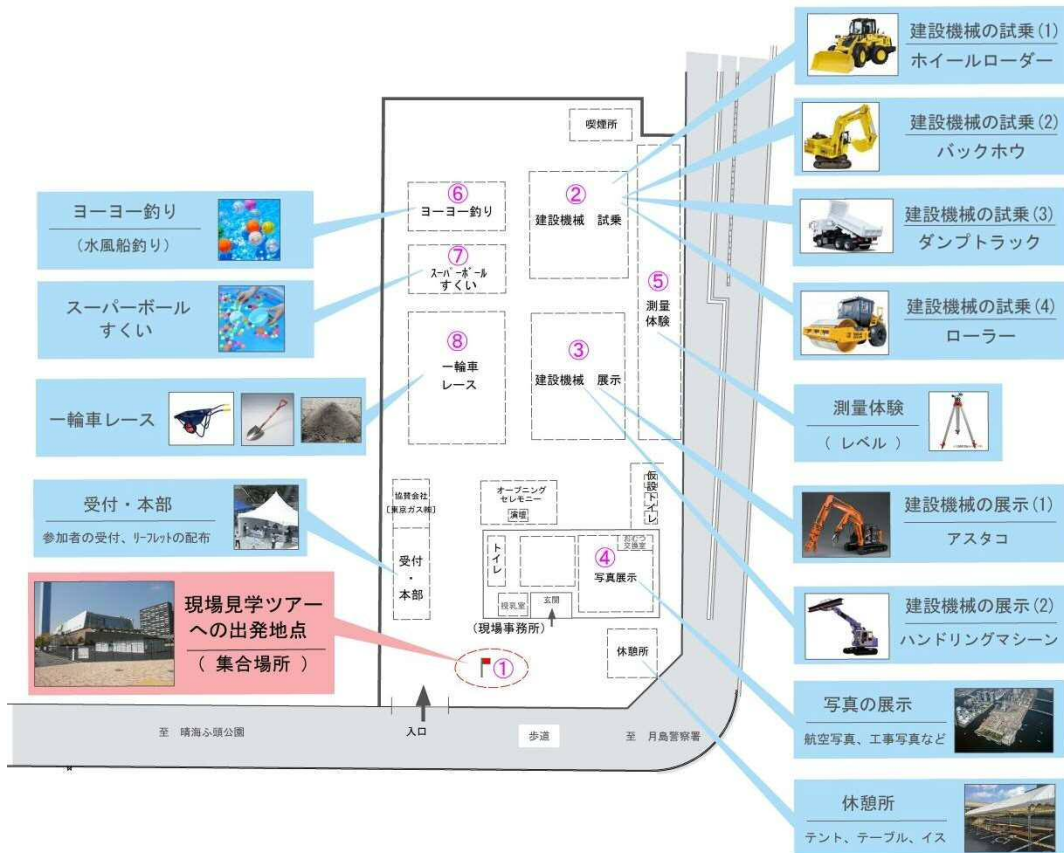
平成29年10月28日には「東京2020オリンピック競技大会まで1000日前」の節目を迎えました。今後とも安全施工に努めるとともに、工事関連情報の積極的な提供に努め、事業を推進してまいります。皆様の引き続きのご支援をよろしく申し上げます。

東京都
第一市街地整備事務所長
三木 健

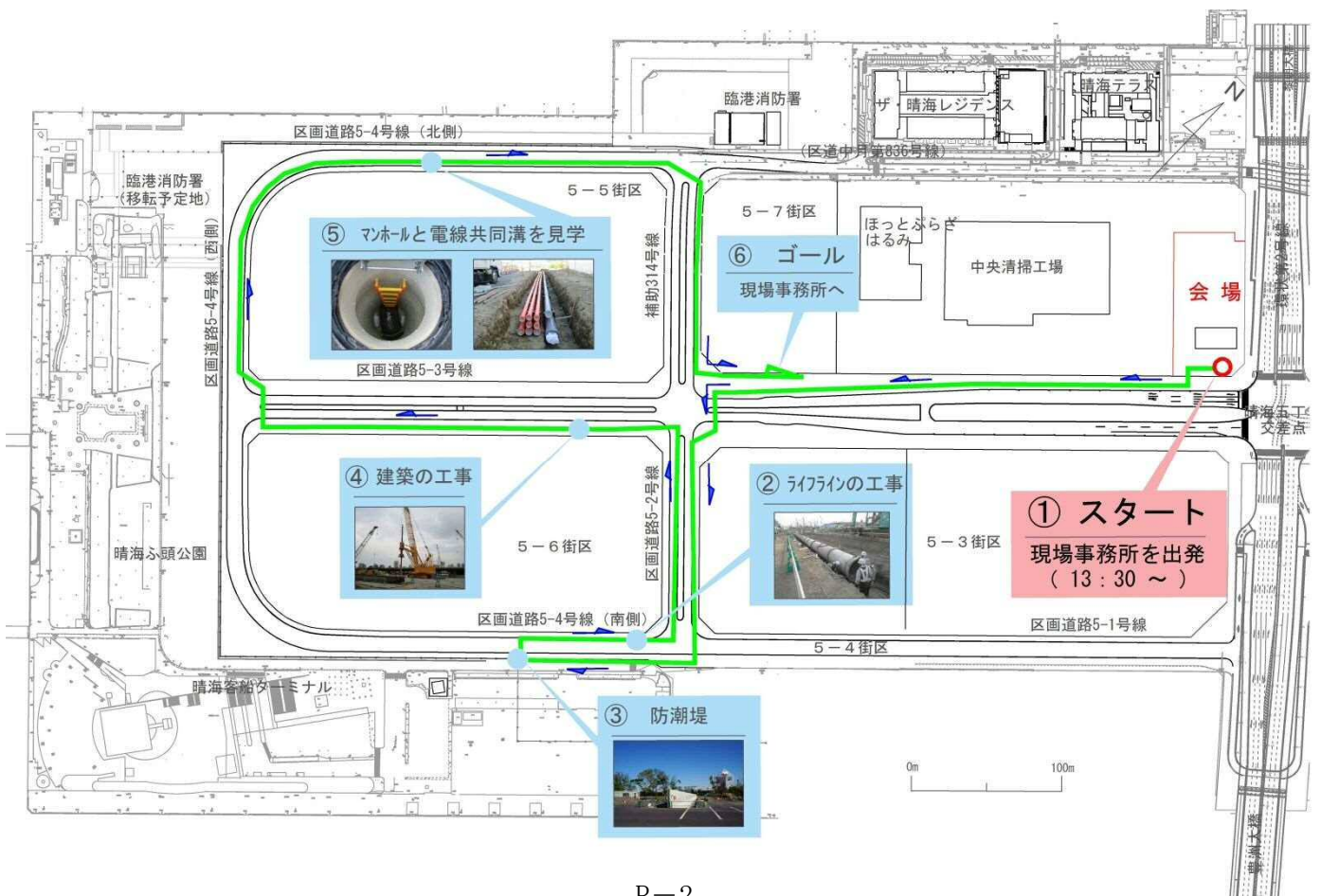
2 現場見学会の概要

- (1) 現場見学会の内容 :
- ① 現場見学ツアー（道路工事、建築工事の見学）
 - ② 建設機械の試乗（ホイールローダー、バックホウ、ダンプトラック、ローラー）
 - ③ 建設機械の展示（アスコ、ハドリリングマシン）
 - ④ 写真の展示（航空写真、工事写真など）
 - ⑤ 測量体験
 - ⑥ ヨーヨー釣り
 - ⑦ スーパーボールすくい
 - ⑧ 一輪車レース
- (2) 現場見学ツアーの時間(3回実施) :
- | | | | |
|-----|-------|---|-------|
| 1回目 | 13:30 | ～ | 14:40 |
| 2回目 | 14:00 | ～ | 15:10 |
| 3回目 | 14:30 | ～ | 15:40 |
- ※ 各回の人数は、先着50名様までとさせていただきます。
- ※ 各回の受付は、開始時間の5分前までとさせていただきます。

3 メイン会場のレイアウト



4 現場見学ツアーのルート



1 事業概要

東京都は、晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業に平成 28 年 4 月に着手し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「大会」という。）の選手村の整備と、大会後のレガシーとなるまちづくりに取り組んでいます。

大会時には選手用の宿泊施設として一時使用し、大会後は住宅となる建物等について、特定建築者制度を導入し、民間事業者の資金と開発ノウハウを活用して整備を進めています。

事業名称 : 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業

施 行 者 : 東京都

施行地区 : 東京都中央区晴海五丁目の一部

事業概要 : (1) 面積 約 18ha

(2) 計画概要

[施設建築物の概要] ※特定建築者（施設建築物の建築の実施者）による整備

・棟数 24棟

・住宅戸数 約 5,650戸

[公共施設の概要]

・幹線街路 補助第 314 号線 延長約 210m

・区画道路 区画街路 4 路線 延長約 1,570m

[総事業費] ※特定建築者の整備費を除く

・約 540 億円

2 大会後イメージ



3 航空写真



4 大会後の整備内容

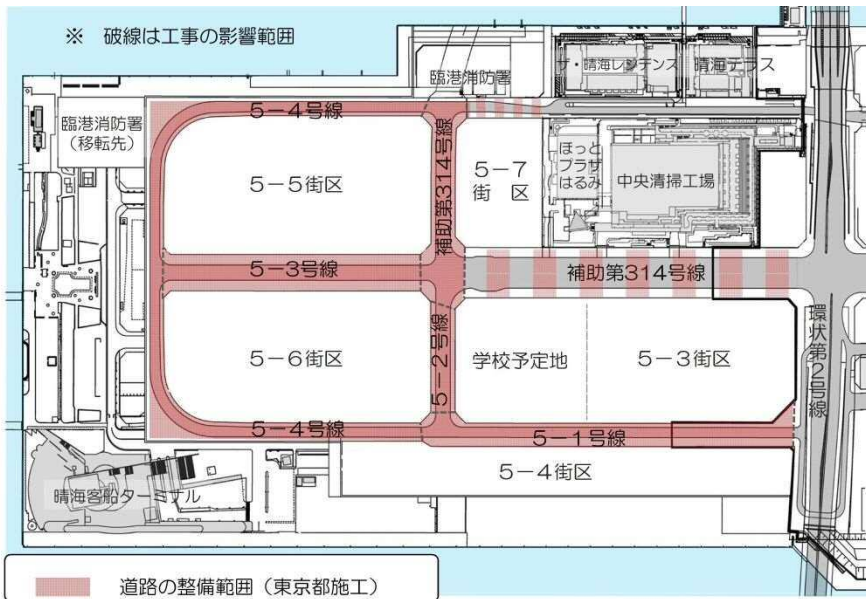
【施設建築物】

| | |
|-------------|--------------|
| 住宅棟（板状） | 21棟（14階～18階） |
| 住宅棟（超高層タワー） | 2棟（50階） |
| 商業棟 | 1棟（4階） |

- ・選手村として使用されていた、住宅棟（板状）及び商業棟は、それぞれマンション仕様、商業施設仕様に改修します。
- ・新たに住宅棟（超高層タワー）を整備します。
- ・通常に分譲・賃貸住宅のほか、サービス付き高齢者向け住宅、シェアハウス、家具付き住宅など、ライフスタイルの変化や、様々なニーズに対応できる多様な住戸バリエーションを確保します。
- ・暮らしを支える施設として、保育所等も導入します。

5 公共施設（道路等）の整備

(1) 整備範囲（公共施設）



| 道路名称 | 幅員 | 延長 | 将来 管理者 |
|-------------|-----|---------|-------------|
| 区画道路 5-1 号線 | 23m | 約 1570m | 中央区 (区道) |
| 区画道路 5-2 号線 | 25m | | |
| 区画道路 5-3 号線 | 36m | | |
| 区画道路 5-4 号線 | 18m | | |
| 補助第 314 号線 | 25m | 約 210m | 東京都 (都道) |

(2) 工事の手順（イメージ）

手順① 撤去工事

- ・事前に古い舗装やコンクリートなどの撤去を行います

手順② 盛土工事

- ・地域の防災性向上のため、盛りを行い、最大で約 2.5m 道路の高さをかさ上げします

手順③ 埋設物の設置

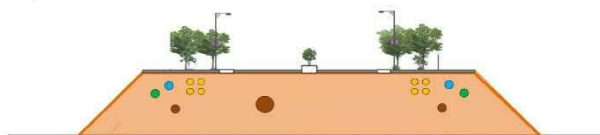
- ・盛りにあわせて、水道、下水道、電線類、ガスなどのライフライン施設を埋設します

手順④ 舗装や排水溝の設置

- ・車道や歩道の舗装、雨水を流すための側溝などを設置します

手順⑤ 街路樹や安全施設などの設置

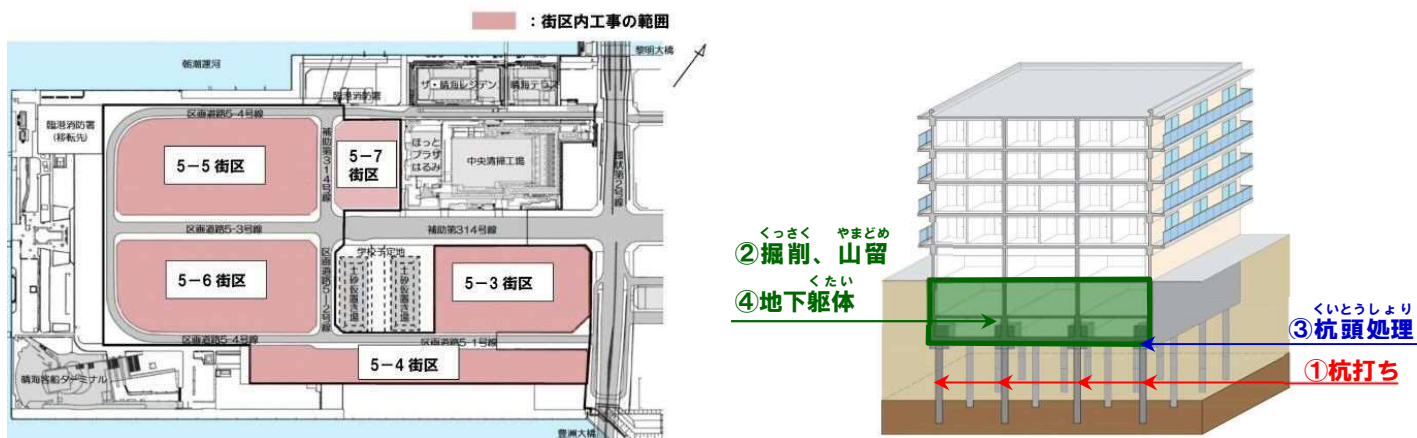
- ・街路樹、照明灯、ガードレールなどの安全施設を設置します



※形状や大きさはイメージです

6 施設建築物の建築

(1) 整備範囲（施設建築物）



(2) 工事の手順（イメージ：杭打ち～地下躯体まで）



①杭打ち

建物を支えるために、地中に基礎杭（くい）と呼ばれる長い棒状の構造物を地中の固い地盤があるところまで設置します。



②山留、掘削

建築工事で地下を作る場合、山留を施工し、地表面付近から予定の深さまで掘削します。山留とは地盤を掘るときに地盤の崩れを防ぐために押さえとなる壁のことです。



③杭頭処理

基礎杭の頭部のコンクリートを削り、中の鉄筋を表に出します。その後、建物の床の鉄筋を連結させ、基礎杭と建物を一体化します。



④地下躯体（鉄筋組立て）

建物の地下部分を構築するために鉄筋の組立てを行います。鉄筋は太さや配置間隔、つなぎ方が決まっており、常にチェックしながら作業を進めます。



⑤地下躯体（コンクリート打ち込み）

鉄筋の外側にコンクリートの形をつくるための枠（型枠）を設置し、コンクリートを打ち込みます。（コンクリートが固まった後に型枠は取り外します）

本日は、ご来場いただき、誠にありがとうございました。

東京都 第一市街地整備事務所
選手村基盤整備課